

# 令和7年度 第2回 静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会 議事録

日時：令和8年1月16日（金）

午後2時から4時まで

場所：静岡県庁別館7階第2会議室A

## 1 開会・挨拶

（平野農業戦略課長）

定刻になりましたので、ただ今から、令和7年度第2回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めます、経済産業部農業局農業戦略課長の平野です。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、県の「情報提供の推進に関する要綱」第2の規定に基づき、全て公開としております。傍聴が可能ですが、本日の傍聴者はございません。それでは、開会に当たりまして、農林水産統括部長の浅井から御挨拶申し上げます。

（浅井農林水産統括部長）

皆様、本日は御多用の中、審議会に御出席いただきましてありがとうございます。新年になって2週間経ちますが、本日初めてお会いする方も多いので、改めて、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、日頃から本県の農業・農村の振興に向けて格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

昨年を少し振り返ってみますと、米の価格の依然としての高止まり、それから本県の特産でありますお茶の取引価格が上昇するなど、農産物や食品の価格上昇が社会的な関心を集めたところでございます。

また、自然災害の面では、台風15号による竜巻で、牧之原市や吉田町などにおいて家屋に加えて農業施設にも甚大な被害が発生し、予測困難で激甚化をする自然災害の脅威を改めて認識させられた1年でもありました。非常に農業の分野に影響があったところでございます。

それから昨年1年ということではないのですが、近年の傾向としてずっと続いております、夏期の高温による農作物の生育や品質への悪影響についても、引き続き懸念されるところでございます。

このような情勢を踏まえますと、県としましては、これからの農業をどうしていくかという中では、状況の変化に柔軟に対応できる、そして持続可能で競争力のある農業生産及び農業経営というものを実現しなければならないということで、そのためには人材の育成や生産性の向上、防災・減災対策の強化など、それぞれ農業・農村を取り巻く様々な課題の解決に向けて、全力で取り組んでまいりたいと思っております。引き続き皆様の御指

導・御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の議題ですが、前回に続きまして、本県の農業・農村政策の基本方針として定めます「食と農の基本計画」について御審議いただきます。最終的には3月を目処に策定・公表することとしておりますが、本日は2回目の審議ということで、委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。昨年8月の1回目の審議会におきまして、計画の骨子をお諮りし、その中で委員の皆様からいただいた御意見も踏まえながら、本日お手元にございます計画案というような形で整えたところがございます。委員の皆様には、これを基に御審議をお願いいたします。

本日は限られた時間ではございますが、それぞれ専門のお立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(平野農業戦略課長)

本日の委員の皆様の御出席ですが、出席者名簿を御覧ください。12名の御出席ということでありまして。それから本日の進め方ですが、次第を御覧ください。議題につきましては、次期「静岡県食と農の基本計画」についてであります。県の農業・農村政策に係る基本計画である「食と農の基本計画」について、今年度中の策定・公表を行うこととしております。基本計画を定めようとするときは、県の条例により審議会での御意見を聞くこととされておりますため、委員の皆様につきましては、忌憚のない御意見をよろしくお願いしたいと思います。それではここからの議事進行は、審議会規則第5条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思います。森田会長、よろしくお願い申し上げます。

## 2 議 事

(森田会長)

それでは委員の皆様の御協力により、議事を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。オンライン参加の落合委員、船戸委員、聞こえておりますでしょうか。

(落合委員・船戸委員)

聞こえております。よろしくお願い申し上げます。

(森田会長)

ありがとうございます。早速議事に入りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。議事の方をはじめにということですが、今回は1件、次期「静岡県食と農の基本計画」について審議してまいりたいと思います。まずは、県当局の方から御説明をよろしくお願い申し上げます。

～資料1により事務局から説明～

(森田会長)

ただ今、県当局から説明がありましたとおり、これからはこの計画につきまして、皆様から順番に御意見、御質問等を伺いたいと思います。また、いただいた御質問については、県当局から回答をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。皆様から御意見を伺った後、最後に改めてもう一度質問やコメントをいただきたいということで、再度、別に時間を設けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大変申し訳ありませんが、私の方から指名させていただきます。座席順でお願いいたします。それでは、杉山委員から御発言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(杉山委員)

事前に資料をお送りいただきましたので、読ませていただきました。今、事務局から資料1で説明いただいたのですが、資料2を読んで少し気付いたことを申し上げたいと思います。資料2は20ページからが基本的な施策の中身になっていると思いますが、前回の審議会の各委員の御意見を踏まえて整理していただいている、今の御説明にあったとおり、必要なものはほぼ入れていただいたのではないかと考えています。特に、現状分析のところでもありましたが、とにかく、人口減少局面に入っている中で、農業を担う人をどう作るのか、担い手もそうですし、それに関わる人をどう育成していくのかということが、非常に重要だと思います。その点において、今の地域計画や様々な施策を考えた中で、どのように地域で展開していくかという点は、重要になると思ったところであります。

ページをめくっていただきまして、22ページにある新規就農者の確保のところがございます。ここには、主には新規就農者の確保のために実践的な研修を実施、と書いていただいております。基本的には各市町や我々生産者団体の各JA、あるいは法人の方々、そういったところで新規就農者の受入を実施していくことになると思いますが、実際には研修だけではなく、募集、研修、就農するに当たっての農地や住まいなど、様々なことが絡んでいきます。そういった意味では今、各地域で受入協議会などを作っていただいておりますので、地域の中で各関係者が一体となった体制づくりを具体的に進めていかなければならないと感じたところであります。

さらに23ページの、多様な人材の確保による農地の維持というところで、地域計画のブラッシュアップによる多様な農業者の位置付け、とありますが、多様な農業者とはどのような人たちを想定されているのかを後で教えていただきたいと思います。また、そこでの位置付けだけではなく、実際に育成という段階になると、行政だけではなかなかできないところであると思います。我々生産者団体も、一般消費者の方を対象にした園芸講座などもかなり実施しておりますので、そうしたことを行政等とも連携を取りながら進めていければどうかと思ったところです。

それから24ページの生産性向上のところに、ここに書かれているような複合環境制御

装置や施設・機械の導入は確かに必要ではありますが、今の生産者は、生産資材等の価格の高止まりの中で、新規の投資が苦しいという実態ではないかと思っておりますので、そうした中で県としてもどのような支援の施策を考えていかれるのかが重要だと思っております。また食肉センターにつきましても、ここに書いていただいとおり、処理頭数の確保、どれだけ県内の畜産農家の方が新しい施設を使っていたりか、そこは皆さん、生産者の方も、我々団体も、行政も一体となって合意形成をしていかなければならないと思っております。

それから 25 ページの、農地の集積のところであります。これも、地域計画は市町が主体になっておりますので、どうしても各市町が中心になると思っております。ただ、話し合いだけではなかなか進まないのではないかとと思っておりますので、地域全体の中で、どの農地を残すのか、具体的に地域計画をどう作り込んでいくのかということ、県としても一緒になって支援をしていただきたいと思います。その次の高温対策もその次に今、現場が困っているところかと思っております。産地がこれから動いていくと思っておりますので、品種選定、技術導入、それから灌漑ですね、水をかける施設のようなものの整備も、もう一度考えないといけないのではないかと考えたところです。

あとは 28 ページの合理的な価格形成のところであります。これにつきましては、県民の理解醸成の推進などは記載のとおりではありますが、重要なのは具体的に何をやるのかということだと思っております。単発でイベントを実施しても、その場ではなるほどねと消費者の方はおっしゃると思っておりますが、農業の現場を実際に感じていただいて、生産者が農産物をどう作って皆様に供給しているのか、というところからの理解をしっかりと進めていかない限り、理解醸成は進まないと思っておりますので、そのような取組をぜひお願いしたいと思います。また、その下には、首都圏への販売を増やしていく、とあります。各農業者の経営にとって手取りが増えることはもちろん良いことですが、一方で今の、県民の理解醸成ということ言えば、県内にももっと県産の農産物を供給するということも、同時に進めていく必要があるのではないかと考えたところです。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。多様な農業者について、県から説明をお願いします。

(中尾農業局長)

多様な人材のところですが、もちろん女性や高齢者の方であったり、地域によっては県外などからの移住者の方が農業へ関わっていくこともあると思っておりますので、そういった方々が農業に関われるような仕組みを考えて、取り組んでいければと思います。現状でも、ファーマーズマーケットに出荷できるような栽培技術支援を各農協で実施していただいておりますので、そのような様々な形で農業に関わる人を増やしていきたいと考えています。地域計画の中でも、兼業農家の方も含めて位置付けをし、農地を活用していただくような取組を進めていきたいと思っております。

(森田会長)

ありがとうございました。続いて上村委員、お願いいたします。

(上村委員)

はい。今回、時間をいただけたので、計画をしっかりと読ませていただきました。少し気になったのは、まず所得のところ、令和10年度の目標値は1経営体当たりの農業産出額が1,300万円で、県内産出額が2,400億円ということは、計算してみると、令和10年度の農業経営体数が1万8,000戸ぐらい。経営体がかなり減ると推測されていらっしゃるということですが、県内産出額は増えなくて良いのだろうかと思います。維持するだけで手一杯だと行政の皆さんは思っているのか、何か攻めの手があるのかどうか。お米やお茶が今元気が良いので、もっとプラスで景気の良い話があれば良いと思いました。

それから、先ほど杉山委員もおっしゃった多様な人材について、我々のような野菜を作っている法人の多くでは、外国人労働者の比率がととも増えています。実際に九州や茨城県、北海道もそうですが、正直野菜に関しては、生産現場は彼らなしでは回らないというのが、日本中の現状です。これは農業に限ったことだけではなくて、製造業であるとか、そういったところでも、もう当たり前の状況になっていくだろうと、地域の企業の方々と話す機会があった際にも感じます。そのような状況下で、今度、御存じだと思いますが、技能実習制度から育成就労制度という新たな制度に改正されてしまいます。制度上の一番大きな違いは、転籍が可能になる点だと考えています。その時に何が起こるかということ、首都圏近郊に外国人が集中してしまう可能性があります。そうすると、静岡県はまだましな方ではあると思いますが、愛知県や埼玉県、山梨県、茨城県、神奈川県の方に人が行ってしまわないかということが、我々現場が懸念するところです。これは農業だけではなくて、経済産業部さん全体で、どうすれば外国の人たちが静岡で働きやすい、静岡って良い県だよ、と感じることができるのかを考えていただくことが大事だと思っています。個人的にも色々と考えてみましたが、例えば、空き家対策と結び付けて、時給ではどうしても東京には勝てないので、可処分所得を増やす方向でいくと、どうやって彼らに安価な家賃で住居を提供するのかという考え方もあります。しかも東京と比べれば空間が広いので、住環境で勝負できる可能性があります。もう1つは、公共交通機関の状況がかなり厳しく、農村は特に厳しい状況なので、そういったところで、彼らの移動は自転車が中心になっていますが、実際には、車が無ければ生活できないと思います。そのような実態の中で、彼らの生活をどうすれば便利にしてあげられるかを考えると、例えば森町のふるさと納税にはヤマハ発動機の電動自転車があったりするのですが、そういった助成を出すとか、県がお金を出してくれると良いのではないかと思ったりもします。あとは語学の支援もあるかと思っています。考えがまとまっていませんが、外国の人たちが、静岡は良いねと思ってくれるところを、我々も一生懸命頑張るし、行政の皆様にも支えていただきながら、農業だけではなく、県の産業全体で何か取り組んでいただけると良いと考えております。

それから個人的に気になったのは農福連携のところを、一段と進めていただきたいと思っております。その中で、受入農業経営体数が少し減っていることが気になっています。最初のマッチングが一旦済み、仕事はとりあえず決まったものの、農業系は農閑期に仕事が無いことが問題になっているので、農閑期におけるマッチングの大規模な支援があると良いと思っています。例えば、豊岡のほうで今3件ぐらいお付き合いがありますが、夏は草取りの仕事があるけれど、冬は全く仕事が無く困っていらっしゃる。そのような場合に、本来静岡県は冬の野菜の産地のはずなのに、なぜ事務所の中でパッキング作業などの作業ができないのだろうかと感じます。大きな投資でなくても、小さめの保冷库ひとつであれば、彼らが冬でも所内で仕事ができるのではないのでしょうか。そのような助成制度があると、彼らがもう少し農業の仕事ができて、我々生産者と一緒にもっとやっていけるのではないか、などと思っています。とりあえずは、そんなところで。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。続いて桑野委員、お願いいたします。

(桑野委員)

御説明いただきまして、ありがとうございます。この基本計画、とてもよくできていると思いました。私からは2点、1つは、私からの意見と、もう1点はお伺いでございます。

1点目は、食育を専門としている立場から申し上げたいと思いますが、資料1の14ページの(1)人材の確保・育成、①担い手の確保・育成というところで、新規就農者の確保や農林環境専門職大学における人材の養成と、様々なことが書かれているのですが、農林環境専門職大学の学生さんの人数が限られておりますので、この大学を卒業された方だけをターゲットとするのではなくて、子どもの頃から農業に親しむということで、農業って良いな、という生産現場への理解を促進する教育をしていかななくてはいけないと思っています。現在、国では第4次食育推進基本計画が走っておりますが、令和8年度に第5次食育推進基本計画が出ます。その委員会の議事録を確認してきたのですが、その中に、栄養教諭等による食生活の重要性等に関する指導や、新しい言葉として、「農林漁業教育」の実践、というものが入ってきました。国もこの辺の問題は頭にあって、農林漁業教育の実践を取り組むべき施策に入れてきたのではないかと思います。ですので、農林環境専門職大学の学生さんたちが県の中でも農林のリーダーとなって働いてくれることはもちろん重要ですが、その前の子どもの頃から、こういった教育で、生産現場を理解し、農業っていいな、と思えるような食育の推進をしていかないと、今後農業の担い手を育成するときに、いきなり農業って良いよと言われても、なかなか担い手になることは難しいのかなと思います。子どもの頃の経験は非常に大切なので、このあたりのところも今後また、この計画でも取り入れていただけると良いのではないかという、私の専門の視点からの意見でございます。

もう1点は、資料の2の3ページに、カラーの表で静岡県の農産物販売金額規模別農業

経営体数というものがございます。増減率を見ていますと、販売金額の規模が大きいところでは増えていますが、それ以外のところ、特に販売金額規模 1,000 万円未満の経営体数は減少が激しいと、この表を見て分かりました。県として、一体どこの部分を今後増やしていきたいと施策的に思っているのか、教えていただきたいと思いました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。最後の経営体のところについて、県の方から回答をお願いいたします。

(中尾農業局長)

はい、今の件につきましては、先ほどの目標指標の中で、1 経営体当たりの産出額 1,300 万円を目標とすると御説明させていただきましたが、資料 2 の 3 ページの水色着色部分の、販売金額規模 1,000 万以上の、ある程度農業を主にしていく経営体をしっかり確保していきたいと思っております。県内の認定農業者の数が約 4,700 経営体ありますが、それらを維持し、できるだけ数を減らさないことをまず第一に考えていきたいと思っております。

(桑野委員)

よく分かりました。ありがとうございました。

(森田会長)

ありがとうございました。続いて進士委員、お願いいたします。

(進士委員)

私はお茶生産者です。昨年が一番茶はまあまあでしたが、秋冬番茶が非常に儲かりまして、一番茶よりも儲かったという例があります。それで今、てん茶や有機茶にとっても力を入れているようですが、若い方だったらこれから転換できるのですが、私たち高齢者のような、あと何年できるかという人にとっては、そのようなことは難しいことです。ですから今のままで、普通の深蒸し茶を作り、それを売れるようにしていくということをやってもらいたいと思います。または、粉末、粉茶にして販売したらどうだろうかというようなことも言っております。普通の深蒸し茶を、粉茶にして売るようにするという方向もあるのではないかと考えています。このような状態が、まだ 3、4 年は続くのではないかと予想されている方もいますが、どうなるかはわかりません。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。続いて船戸委員、お願いいたします。

(船戸委員)

はい。論点はもう色々出てきていると思っていて、少し重なる部分もあるのですが、申し上げます。基本計画を見た時に、食と農ということですので、この食の部分はとても大事だろうと思いました。先ほど桑野委員から、食育という観点の重要性が話されていたと思いますが、私も静岡県を農を支えるという点においては、食、つまりは消費者、それ

から潜在的な消費者になり得る小学生・中学生といったあたりに、授業の一環として教える機会を設けていくのは大切なことなのではないかと思えます。食と農ということですので、消費者や食といった部分にウイングを伸ばしたような施策を作る必要があるのではないかと思います。

それから、少し観光という部分にも入ってくるのかもしれませんが、都市・農村交流ということも、消費者の理解、農業のあるいは農村の実情を知ってもらう機会になり得るだろうと思えます。都市・農村交流、体験を重視したような取組はありますし、先ほどの計画では見落としたかもしれませんが、例えば農産物の直売所やファーマーズマーケット、道の駅でも代替できるのではないかと思います。そういった場があることによって、地元の農業、農産物の理解を深めていく機会の1つになり得るかと思えます。それから、以前から議論になっているかとは思いますが、学校給食における静岡県産食材の充実です。もちろん今現在お茶、お米等を使われているかと思えますし、6次産業化して色々加工品を給食の場で使っていくという方法もあり得ると思えます。あとは6次産業と言うのか分かりませんが、最近よく見るお米のパックについて、結構需要が高いので、南海トラフへの備えという防災の観点から考えても、静岡県産のお米でパック米、そういうものを作っていくことも、戦略としてはあり得るかと思えました。とりあえず以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。続いて落合委員、お願いいたします。

(落合委員)

落合でございます。本日は(オンラインのため)お伺いできなくて申し訳ございません。今回の基本計画が総合計画の農業版ということであれば、網羅的に施策が並ぶということで、こういう形になるものかと思えますし、それぞれの項目については、こうなるべきではないかというものが並んでいると思えました。そういう点では、今回の基本計画に対して、私の方から追加でこうすべきという点はあまりありません。一方で、施策が並んでいるということは、その横のつながりはどうなのでしょう。例えば後継者の育成であれば、個々を育成するというよりは、儲かる農業をやることで後継者がやってくるということも当然あるかと思えますし、農地の集積ができれば儲かるし後継者がやってくるというように、全部が全部繋がっていくと思えます。先ほど、販売金額規模が小さい農家の方がたくさん辞められているという表を出していただきましたが、小さい農家の方が辞めることで大きい農家の方のところに集積をしていくというプラスの面もあります。一方で、儲からない農地と言いましょか、あまり効率的な農業ができないような農地が放置され、その農地が地域の暮らしにとっては重大な問題、マイナスになってくるというように、複雑に絡み合って発生する問題もあるのではないかと思います。そういった、それぞれの施策、課題、成果などをどう繋げていくのか、どう理解していくのか。これはもしかしたら県レベルの話ではなくて、市町村、地域レベルでの話なのかもしれませんが、そういう点ほど

うなっていくのだろうか、聞いていて思っておりました。ですので、基本計画自体には特に追加で意見はありませんが、横のつながりをどのように表現していくのだろうか、と考えていた次第です。以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございました。続いて渡邊委員、お願いいたします。

(渡邊委員)

健康づくり食生活推進協議会の渡邊でございます。私はお茶の推進に力を入れておりますので、お茶について、少し疑問に思っていることを述べさせていただきます。産出額は減少していますが、輸出額はとても増えている、特に抹茶などは、足りないというお話をお聞きします。今まではよく、お茶農家の方がとても大変だということをお聞きしていましたが、昨年はいかがでしょう。だいぶ潤ってきましたでしょうか。

私たちは、調理実習をする時は必ずお茶を利用させていただいています。お抹茶はとても高価ですが、粉末茶は手頃なお値段で手に入りますので、粉末茶をよく教室で使っておりますが、今年もメインの料理からデザートまで、全てお茶を使ったところ、参加者の方々が大変喜んで、お茶は飲むだけでなく、このように料理にも使えるんですねとおっしゃっていて、改めて、お茶を野菜のような位置付けで使っていくことがとても大切だと思いました。例えば、お茶を湿らせてパスタ料理に使った際は、参加者の皆様に斬新だと喜んでいただけました。そのように、お茶を飲むだけでなく、様々な料理に使っていければ良いのではないかと思います。

それからもう1つ、お米について、消費者の立場からの意見ですが、生産量が増えているのに価格が全く下がらないですよね。私たち料理教室を開く側にとっては、お米の価格がとても高く大変だと感じますが、なぜ下がらないのでしょうか。

また、桑野先生がおっしゃったように、子どもは自分で育てたり料理をしたりすると、今まで食べなかったお野菜なども、美味しいと言ってたくさん食べてくれることがあります。ですので、そのような食育の機会を持つことも大切なのではないかと思います。

それから、ブランド商品の販路拡大ということですが、高級なホテルや料理屋さんに行くと必ず、これは〇〇産の、〇〇地区のお肉です、お野菜ですと説明しながら出してください。ですから、そのようなところへの販路拡大が大切なのではないかと思います。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。続いて山本委員、お願いいたします。

(山本委員)

よろしく申し上げます。計画は本当によくできているなと思いますし、前回も言ったと思いますが、儲かる農業を実現していただければ、物事は全て解決するのではないかと思います。人材育成にしても、私の会社は農林環境専門職大学のほうにも求人を出しており

ますが、なかなか人が集まりません。それは他産業に比べて賃金が低いからではないかと思ひますし、その現状の改善のためには、合理的な価格形成が基本になってくるかと思ひます。新規の取組ということで、挙げていただいたことは嬉しいのですが、具体的にどのように推進すれば良いのか。また、気候変動への対応とありますが、私の会社といたしましては、昨年、様々な取組をしました。おかげで一昨年よりも、昨年の夏の出来が良くなりました。取組の結果が数字にも、トマトの玉の大きさにも、確実に出ていました。このような事例を県で把握し公開して、皆ができるようにするなどしていただきたいと思ひます。

また、施策の1つに戦略的なマーケティングの推進とありますが、資料1の13ページにある成果指標では、首都圏への県産農林水産品の流通金額は令和6年の現状値が189億円で、令和10年の目標値は205億円となっております。私は昨年、初めて東京の市場へ出してみました。驚くことに、地元で自分たちが販売している値段の半額でした。例えば、地元のスーパーでは1袋200円で販売しているとします。それが、東京に送ったら100円だった。こんなことがあるのかと思ひましたが、それが現実なのだろうと理解しました。そのようなことを含めると、この205億円という目標は厳しいのではないか、難しいのではないかと思ひます。スマート農業等と言われておりますが、それを管理するのも使いこなすのも人間です。スマート農業は聞こえが良いのですが、基本的な技術は人間が覚えるものであって、スマート農業はプラスアルファの部分です。そのような、技術を身につけた人材が増えてほしいと思ふので、農林環境専門職大学の大学生には農業技術をしっかりと教えていただきたいと思ひますし、一般のサラリーマンの方が農業へ転身したいという時には、私たち農業経営士のような方に一から学んで、ノウハウが委譲できるような体制づくりをしてもらいたいと思ひました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。望月委員、お願いします。

(望月委員)

静岡県生活協同組合連合会の望月でございます。御説明ありがとうございました。私も皆様と御意見、感想が重なることが多いかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

まず、新規就農者数についての目標は令和10年度に345人ということですが、まずは担い手を多く確保したい、新規就農者数の目標を掲げてそこを目指していくということはぜひやっていただきたいと思ひますので、良かったと思ひます。先ほどお話の中でも定着率の向上を目指していくという話がありましたが、定着していただかないことには、やってみただけで無理だと思われて農業を辞めてしまうのはもったいないので、定着率の向上はぜひ目指していただきたいと思ひます。また、私は就農しておりませんのでいち消費者の意見ですが、「儲かる農業」、「ウェルビーイングの向上」は、言葉だけですと、消費者から見たら夢のようなお話かなと思ひます。しかし、これが基本方針の中に入っていると

いうことは、施策としてある程度裏付けがあり目指していくということだと思いますので、新規の方も儲かる農業でしっかりと定着していただいて、就農していただく方の増加を目指していただきたいと思います。

資料2の22ページ、新規就農者の確保の工程表の中に、DXを活用した就農支援システムの検討、AI就農相談、オンラインの経営研修などがありますが、若い方ですと、AIの就農相談やオンライン研修は、お話を聞いてみたいと思った時に簡単に聞ける良い手段なのではないかと思います。経営研修も、実際に何月何日ここで皆さんが集まって勉強しましょうと設定されているよりは、AIで相談をしたりオンラインで研修が受けられたりする方が、興味を持った方は入りやすいのではないかと感じました。ここで1つ質問があるのですが、例えば、静岡県での就農を検討している方で、今は実際は県外に住んでいるという方でも、こちらのAI就農相談は受けられるのでしょうか。

あとは、先ほどのマーケティングの部分で、私どもは消費者ですので、東京、関東方面は人口も多いですし、大きなマーケットや市場もあるだろうと思っており、そちらに行くことで目標額も大きく掲げることができるだろうと漠然と思っておりました。しかし今、山本委員のお話を聞き、一概にはそうも言えないのかと感じました。もちろん東京や、東京に限らず大きな市場を目指していくことも必要だとは思いますが、私たちは静岡県民ですので、県民の方にも広く知っていただいて、利用していただくということもぜひ検討していただけたら良いのかなと思いました。以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございます。AI相談について、県から回答をお願いいたします。

(中尾農業局長)

AI就農相談については、ウェブ上で質問を入れると答えてくれる、AIを使ったチャットボットのようなものを、来年度以降に作っていきたいと思っています。これまでは就農相談と言うと、首都圏で行うフェアに来てくれた方や電話をくれた方に個別の対応をしていましたが、AIを使えばいつでもどこでも見ていただいて、興味があれば問合せができるものです。できるだけ広く多くの方に、静岡県の農業について周知できるような形で進めていきたいと思っています。

(望月委員)

ありがとうございます。

(森田会長)

ありがとうございます。続いて水崎委員、お願いいたします。

(水崎委員)

認定農業者協会の水崎でございます。資料1の5ページ、「本県の農業の担い手」について述べさせていただきます。私はここ10年近く、認定農業者協会の組織化を図るべく活動してまいりました。2019年の「全国農業担い手サミット in しずおか」を皮切りに、

「ふじのくに担い手サミット」を3回開催し、県内を巡回。各市町の窓口を2巡し、静岡県認定農業者協会への組織加入を直接働きかけてまいりました。しかし、現場の声を聞くと「マンパワーが足りない」という理由で組織化が停滞しているのが実状です。農業が盛んな磐田市、袋井市、掛川市といった地域ですら、県の協会には加入いただけていない現状があります。一方で、資料1つ目のグラフを見ますと、基幹的農業従事者数2.8万人に対し、認定農業者は4,574経営体存在します。私は、認定農業者とは「県の農業者の組織化」そのものであると考えて活動してきましたが、これを改めて「静岡県として組織化」と位置付けていただきたい。そして、県が策定した情報などが、即座に現場へ流れるような体制を構築していただきたいです。前回の審議会では、森田会長から「県が予算を付けて支援するべきではないか」という御発言もいただきました。先日、静岡県農業経営士会の認定式に参加いたしました。新規認定は28名、昨年度4月時点での県全体での認定者も253名にとどまっています。これら一握りのエリート層に対し、大多数の認定農業者は組織すらなく孤立しているのが現実です。私はこれまで「県の協会」として活動してきましたが、今後は県として組織化を図り、予算を確保して担い手の基盤を固めていくべきです。多様な担い手についての議論も重要ですが、この「組織化の道筋」こそが、最も早く確実に担い手確保に繋がると確信しています。なぜこれを申し上げるか。平成17年の「平成の大合併」で、浜松市は12市町村が1つになりました。その際に浜松市認定農業者協議会が設立され、市からは1,300万の予算が付きました。当時の会員数は1,082名。現在は918名に減少していますが、1,500万の事業費が付いています。この時、最高のリーダーシップを取ってくださったのが、現県知事である前鈴木市長です。彼が選挙の際に掲げた「ひとつの浜松」の理念によって誕生したのが、浜松市認定農業者協会です。このように、行政が本腰を入れれば、このような組織化は可能であると、私は身をもって体験しています。今、時折耳にする「ひとつの静岡」という言葉を、その証としてぜひ実行していただきたい。これは私個人及び組織としての発言であると同時に、4,574名の認定農業者の切実な声でもあります。ぜひとも本件を県議会に上程できるよう強く要望いたします。以前の審議会で森田会長からも同様の趣旨の御発言がございました。これが実現できれば、まず、担い手の確保、さらには多様な人材の確保へと確実に繋がっていくと自負しておりますし、強く期待しております。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

静岡県農業法人協会から参りました鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。説明を聞かせていただいて、資料を事前に読ませていただきましたが、本当に農業は手厚く支援を受けていると思ひ、農業従事者としても身が引き締まる思ひで読ませていただきました。ありがとうございます。

その中で私が気になったことが数点あります。資料2の22ページ、新規就農者を増やすということは当然のことですが、この新規就農者の中にも法人就農、自立就農、企業参入、後継者と4パターンあります。その中で県として、どの部分を増やす予定なのかという方針が見えてくると良いということと、もう1つ、新規就農者が毎年300人ずつ増えているとは言っていますが、実際は、減っている数もかなりあると思います。今ここの数字を見ると、現状値で51%が定着と書いてありますが、正直そうだろうか、と思います。最近も浜松市で新規就農者の話を聞きましたが、実際は法人就農されています。法人から自分で独立したいという話でしたが、法人就農して、法人が規模拡大して農地を増やしていく、経営を広げていくという方法もあるので、個人を増やすという方向性で本当に良いのかどうか。なおかつ国や県からのお金が出ている中で、就農者数の定着率がそこまで良くないことを考えると、この方法をいつまで続けるのかということは、気になる点ではあります。また法人協会では、辞めていった人の数も知りたい、という話も出ているので、そのような数字も教えてもらえるとありがたいと思います。同じページ、その下に記載がある専門家派遣も県の事業として長くやっていただいて、とても良い事業だと思っていますが、この事業を知らない農家さんがまだまだ多くいらっしゃいます。知名度が低いというのか。どのような人にどのようなことを相談できるのか、などの部分がもう少し認知されていくと、新規で農業を始めた方や、個人経営の方々も、もっと様々な、経営や農業の勉強ができるのではないかと感じています。どう広く知ってもらおうかという点を、もう一歩踏み込んでいただけると良いのではないかと思います。

それから、多様な人材活用ですが、先ほど上村委員からもお話があったように、確かに今、静岡県内でも外国人雇用がとても増えていて、一方で為替や最低賃金の問題などからだんだん集まりにくくなっているという声が法人協会の中でも上がっています。その中でどう定着してもらおうか、どう雇用していくか、という点が次の課題にもなっています。先ほどお話が出たように、静岡県で働くところなのに良いよねといった、外国人に限らず様々な人、多様な人材が農業分野で働くメリットがもっと広がっていただけでも違うのではないのでしょうか。外国人も含めた多様な人材については、細かい施策にはなりますが、手を打っていただけるとありがたいと思います。

同じように話が出ていた農福連携について、個人的にもとても気になっています。資料の5ページに表がありますが、受入経営体数は明らかに減っています。これはマッチングが減っているということですね。この対策として、まだマッチングを増やすとのことですが、マッチングを増やした結果がこの現状だと思っています。マッチングを増やすだけの問題ではなくて、そのあとどう続けるか、受け入れた農業経営体が、来てもらって働いてもらうだけではなく、もう一歩踏み込んで、農業経営の発展にどう生かし、また雇用に繋げていくかなど、そこまで考えていかないといけないと思います。農福連携がブームで終わってしまうのは困ります。この多様な人材の確保という中に、障害のある方々も入って

いる以上、福祉の施策に影響を受けず、強い農業経営体を作る静岡県らしい農福連携が広がることを期待しています。

あとは基盤整備ですが、基盤整備は法人協会でも毎年意見として出ています。当然農地の地権者との折衝等で時間がかかるということは分かるのですが、次第に期待するトーンが下がってきたというのが、私の感覚です。その中で、露地栽培の人たちからすると、昨年、一昨年の夏の高温対策から、とにかく水利が重要ですが、畑かん設備があるところはまだ良いのですが、用水の水が来なくなってしまうのが問題で、夜間灌水作業をしているという法人さんも昨年は結構ありました。灌水設備や装置の老朽化の改善や改修の点を積極的に動いていただくと、夏場の高温対策にはとても有効なのではないかと感じています。

有機農業は、国の施策の中では推進になってはいますが、これこそ適地適作だと思っています。静岡県の気候は元々は温暖で、冬の産地としてはよかったと思いますが、これだけ夏場が暑くなってくると、本当に有機農業を広げられるのか、仮に広げたとして経営として成り立つものなのか、果たしてどうなのだろうかと考えています。日本で有機農業が広がらないのには、消費者側の理由もあるのですが、有機農業のやりにくさを含めて考えると、力の入れ具合についてはもう少し考えてもらえると良いかなと思います。

最後に夏の高温対策ですが、気候に合った新しい品種の研究は引き続きお願いしたいです。施設園芸の農業者からすると、施設の高温対策は色々と新しい技術を研究されていますが、急ピッチで進めていただいて、現場で試験や実証を進めていただけるようお願いしたいと思っています。法人協会でも、実証実験に前向きに取り組んでいる方も多いです。また、それだけではありませんが、夏場の高温対策や新技術開発などを進めていかないと、農業者が県外に出て行き始めています。県内にある農地を守り、雇用の拡大に繋がる農業を続けていっていただきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。委員の皆様から御意見を伺ったところですが、言い足りない、言い忘れたことがあったという方、何か御意見があればお願ひしたいと思うのですが、いかがでしょうか。はい、上村委員お願ひします。

(上村委員)

上村です。先ほども申し上げましたが、成果指標の1経営体当たりの農業産出額のところで、1,300万円とありますが、経営体数はどのような数字を想定されているのでしょうか。

(中尾農業局長)

先ほど質問にお答えしておらずすみません。現状として、令和5年度の農業経営体は約2万2,200経営体です。県の農業産出額は2,245億円ですので、これを経営体数で割りますと、1経営体当あたりの農業産出額は989万円という現状です。今回の目標値につま

しては、経営体数は減少し、令和10年度には1万7,980経営体となる見込みです。それに1,300万円を乗じて、県の農業産出額はおおむね2,337億円という計算をしております。

(上村委員)

ありがとうございます。それから、新規就農者について、農地を維持するための300人の中に外国人を入れていないのは、非常に物足りないと思っています。以前、農業ビジネス課から半年に一度ほどの頻度でアンケートが来て、外国人は何人いますかと問い合わせをしてくださっていました。最近全く来ない気がするのですが、調査されていますか。

(中尾農業局長)

送っています。

(上村委員)

外国人の数の把握はされていますか。

(中尾農業局長)

把握しております。

(鈴木委員)

外国人は法人就職の人数の中に入っていますか。

(中尾農業局長)

入っていません。研修生であり、就業しているわけではないためです。

(上村委員)

では、就労育成になったら可能になるという認識でしょうか。

(中尾農業局長)

その点については今後整理させていただきます。先ほどの資料の多様な人材の説明で、外国人の方々については説明を省いてしまい申し訳ありません。そのあたりも対応していかなければいけないとは思っており、制度も変わっている中で、私どもも勉強し、整理していかなければいけないと思っています。これまで外国人の技能実習生に対して県が直接関わることがあまりありませんでしたが、今後は制度の変更を踏まえて関わられるように、皆さんの御協力をいただきながら、県としてできることを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(森田会長)

ありがとうございました。オンライン参加の船戸委員、落合委員、この際聞きたいことやコメント、言い残したことがあればお願いします。

(船戸委員)

私のほうからは特段ありません。かなり論点が出てきたと思います。

(森田会長)

ありがとうございます。落合委員はどうでしょうか。

(落合委員)

はい。私からも特にありません。農業の現場の方のお話が聞けて勉強になったと思います。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。今回の計画については、前回の審議会で皆さんからいただいた意見が努めて反映され、広げていただけているということで、私としてもバージョンアップしている、よくまとまったものだと考えております。今後、資料のスケジュールにもありますが、県はこれらを公開して意見を問うということになってくるかと思えます。その上で、皆さんからいただいた意見の中で私が気になったところは、施策が書いてありますが、これに対してこれという、一対一の直線的な縦の繋がりしか見えないので、先ほどおっしゃっていただきましたが、横のつながりが見えてくると良いと思います。例えばこの後、評価を行う際に、KPIが達成できなかった時、原因はなんだろうと検討する時にそのようなことが活かされるのではないか、あるいは現場で何か聞かれた時に、こういうものもある、と紹介に使えるのではないか、より分かりやすくなるのではないかと思います。この計画がよくできていればできているほど、では具体的に何をするのか、という点が問われるのではないかと思いますし、実際に今回も質問が多かったと思います。県がやることを県だけが独自にやるのではなくて、市町や現場も入れて取り組み、一体感を醸成していくのが大事ななと思いますし、農業の関連は、農業行政だけではなくて様々なところが関連してくると思います。生活部門もありますので、そういうところも関連付けて、縦横、上下、全庁的に取組んでいただければと願っております。まとめとしましては、これをもって、ぜひ前に進めていただきたい。農業の情勢は毎年変わり、その変化に対応することも大事だと思っておりますが、その基本の方針としては、ぜひ実現するために、現場を含めて行政の方で力を尽くしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まとめとなっているかどうかわかりませんが、すみません。それでは、今回皆さんから頂戴した意見について、県当局におかれましては、計画の中に反映できるところは反映してください。特に、多様な人材のところの「多様」とは何をどこまでとするか。外国人なのか、技能実習生も含めるのか分かりませんが、もう少し言葉が分かりやすくなると、そこから読み取れる様々なものが出てくるのかもしれない。そのようなところも、反映していただくところは反映していただきたい。検証して反映しきれない部分については、計画を実施する中で十分に配慮の上で農業の施策を進めていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上となりますけれども、皆さんこれでよろしいですか。御異議ございませんでしょうか。

(全員)

異議無し。

(森田会長)

ありがとうございました。議事と方針につきましては、これで終わりたいと思います。委員の皆様には様々な御意見をいただきまして、また、円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3 報告

(平野農業戦略課長)

御審議をありがとうございました。次第を見ていただきますとおり、次は3の報告事項ということで、資料3を御覧ください。先ほど会長からお話がありましたが、食と農の基本計画の策定スケジュールを御報告させていただきます。下から3番目の太枠が本審議会ということで、現在、それと並行してパブリックコメントを実施しております。今回いただいた御意見と、県民の皆様のパブリックコメントの御意見を反映させていただいた後、下から2つ目、3月5日に県議会、産業委員会に資料を提供して、3月下旬に策定・公表ということで予定しておりますので、よろしくお願いいたします。報告は以上です。

### 4 閉会

(平野農業戦略課長)

最後に、閉会に当たりまして、農林水産統括部長の浅井から御挨拶申し上げます。

(浅井農林水産統括部長)

皆様、長時間にわたりまして熱心な御審議をありがとうございました。それから先ほど話を伺いましたが、事前の資料の入念な読込みにお時間を使っていたこと、また本日貴重な御意見をいただいたことを感謝します。ありがとうございます。

基本計画の方向性については、皆様に本日御理解いただいたと、私としては受け止めておりますが、その中で皆様からもっとこうしたらどうかということや進め方、より効果的な施策の展開のところで、幅広く御意見をいただいたと承知しております。私どもとしても、基本計画という言葉どおり骨子の部分になりますので、これを農業者の方であったり、農業の関係団体であったり、先ほども話が出ましたが、市や町の皆さん、それから実際に静岡県産の農産物を食べていただく消費者や県民の皆様に、こういった県の農業の基本計画の方向性をみんなに共有する中で、それぞれの立場から本日この場では、2時間の中で皆様から意見が出ましたが、今後その基本計画を元に、色々なところから、こうしたらどうだろう、我々はこういう風にやってくよ、というような声が湧き上がるような計画として活用していきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(平野農業戦略課長)

長時間にわたる御審議ありがとうございました。最後になりますが、委員の皆様への任期

は今年の3月までで区切りとなります。2年間、審議会に御参加、御協力いただきありがとうございました。来年も引き続き委員をお願いさせていただく場合もありますので、その際はぜひ引き続きよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。